

いじめ防止への取組（概要）

霧島市立日当山小学校

法 令 等	学 校 教 育 目 標	市のいじめ防止等に関する基本認識
○「いじめ防止対策推進法」(平成25年9月) ○「いじめ防止等のための基本的な方針」(平成25年10月) ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」(平成26年3月) ○「霧島市いじめ防止基本方針」(平成26年3月) →市内各学校で「校いじめ防止基本方針」を策定 ○「いじめ防止等のための基本的な方針」の改訂(平成29年3月) ○「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」(平成29年3月) ○「鹿児島県いじめ防止基本方針」の改定(平成29年10月)	心豊かでたくましく 自ら学び 夢に向かって挑戦する 日当山の子どもを育てる。 いじめ問題への学校の目標 「日当山小学校いじめ防止基本方針」 本基本方針は、児童の尊厳を保持する目的の下、いじめの問題の克服に向けて取り組むために、いじめ防止対策推進法第13条の規定に基づき定める。 「いじめ」は、どの子どもにも起こりうることを踏まえて、いじめ問題に対して組織的に取り組む	○ いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる。 ○ ネット上のいじめなどで、ますます見えにくくなっている。 ○ まだ気付いていないいじめがある。 ○ いじめを一件でも多く察知・発見し、一件でも多く解決する。 ○ いじめは人権侵害であり、人として決して許される行為ではない。

【いじめ防止対策委員会について】

〈内容〉・ 年間を通した取組等について検討

・ 年間の活動を検証し、次年度への計画の作成

- 1 日常的な関係者の会【校長，教頭，生徒指導主任，学年主任，養護教諭】（月1回以上）
- 2 事案に応じ，その他必要に応じた関係者を加えた会（ケース会議）【1に加え，各担任・専科等】
- 3 地域の関係者，第三者を加えた会【1に加え，学校運営協議員，民生委員，自治会長，PTA 役員】（学期1回）
- 4 専門家等を加えた会【3のうち1回は，スクールカウンセラー・いじめ相談員等を加える】

〈構成〉 管理職，生徒指導主任，学年主任，養護教諭，その他必要に応じた関係者及び外部専門家及び機関

P T A と の 連 携	学 校 の 取 組	市 教 委 と の 連 携
○ 学級PTA，学年PTA，PTA総会の活用 ・ 学校基本方針の説明（入学時，各年度の開始時等） ○ 学校だより，学校ホームページ等での学校基本方針の公開 等	○ 未然防止 ・ 道徳教育の充実 ・ 児童会活動によるいじめ防止活動 ・ 体験活動を活用した人間関係づくり ○ 早期発見 ・ 心の教育の時間の実施（毎週1回） ・ 子ども理解委員会（学期1回） ・ 記名アンケートの実施（毎月1回） ・ 個別相談，教育相談等 ○ 対応 ・ 被害者，加害者への適切なケア及び指導 ・ スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー，いじめ相談員，スクールサポーター，警察関係者，かけはし相談員等の活用 等	○ 指導主事の派遣及び助言 ○ いじめ問題対応チームの派遣及び助言 ○ 研修等への講師派遣 関係機関との連携 ○ 市町村の福祉関係部局 ○ 警察 ○ 児童相談所 等

【年間計画】

	児童生徒関係	職員関係	検証関係
取組の例	・ いじめ問題を考える週間 ・ 「学校楽しい～」や「SNSチェックシート」（携帯・ネット利用実態調査）等のアセスメントの活用 ・ いじめに関するアンケート調査 ・ 全児童保護者との教育相談 ・ 人権週間での標語募集等 ・ 情報モラルについての指導（学年・全体集会，講話）	・ 職員の意識調査 ・ 校内研修（事例研修） ・ 外部講師を招聘しての研修会や講演等 ・ 定期的な生徒指導部会	・ 年間の活動計画の検討 ・ 学期の取組の総括及び次学期に向けての取組確認 ・ 学校基本方針 ・ 年間の総括及び次年度に向けての取組確認 ・ 各アンケート分析（児童生徒の卒業まで保管） ・ 教育相談のまとめ
4月	命の教育 いじめ問題を考える週間	職員会議等での基本方針の確認 生徒指導部会 教育相談部会	今年度及び前期の取組確認 記名式いじめアンケート（簡易版）の毎月実施
5月	命の教育 人権週間		
6月	命の教育 教育相談実施 学校楽しい～との実施	子ども理解委員会①	
7月	命の教育 教育相談実施	アンケート結果の活用（教育相談・個別の指導等）	
8月	教育相談実施	生徒指導事例研修実施 人権同和教育研修実施 子ども理解委員会②	
9月	命の教育 いじめ問題を考える週間 教育相談実施		いじめアンケート集計分析
10月	命の教育 子ども理解委員会		
11月	命の教育 人権週間 教育相談実施 学校楽しい～との実施	生徒指導部会 教育相談部会	前期の取組の総括及び後期に向けての取組確認
12月	命の教育 教育相談実施	アンケート結果の活用（教育相談・個別の指導等）	
1月	命の教育 人権週間 教育相談実施		
2月	命の教育 教育相談実施	生徒指導部会 教育相談部会	今年度の取組の総括及び次年度に向けての取組確認
3月	命の教育	子ども理解委員会③ 生徒指導上気になる児童の共通理解	今年度の総括と次年度への引き継ぎ資料作成 基本方針の見直し